

## ケニアにおける問題点と要望

区分	経由団体*	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
9輸出入規制・関税・通関規制	日鉄連 日機輸	(1)	船積み前検査	・2015年12月1日、輸入鋼材全般を対象とした船積み前検査の実施。  ・ケニア当局の要求により船積み前検査(PVOC)なる要求がある。円借款案件でも免除される可能性低く、このため余計なコスト・納期を要することになる。	・有効期限での措置の撤廃。 ・WTOルールにおける事前公表義務の厳格化。 ・少なくとも円借款案件での免除を求む。	
13金融	日機輸	(1)	貸出金利規制	・中銀金利+4%の上限規制が実施された。従来の相場が20%前後であったことから、市中銀行は貸し倒れ懸念を考慮し、投資先を国債に転じており、結果、中小企業・個人への融資を抑制する方針(所謂、銀行の貸し渋り)となった。中銀総裁は、同規制が消費不況の一因となったことを認め、早期の対策を示唆している状況。	・早期の撤廃を望む。	
14税制	日機輸	(1)	免税手続き	・円借款商談において、当該E/N内容が相手国政府機関内・ケニア国内で十分に周知・公示がなされていないようで、免税手続きに問題が生じる可能性あり。	・交換公文(E/N)の内容は相手国内でも確実に周知・公示されるようにしてほしい。	
16雇用	日機輸	(1)	就労ビザ取得手続の煩雑・遅延	・就労ビザ認可の長期化、かつ時間軸の読めない状況が継続。駐在員の交代・新規増員等が柔軟に対応出来ず、同地進出における最大のネックと目されている。	・短期化、および手続きの明確化につき、TICAD-6以前より商工会・大使館より申し入れており、早期の改善を望む。	
24法制度の未整備、突然の変更	日機輸	(1)	法制度の未整備、不具合	・外資による支店開設に係る法規制が二転三転しており、改正法の発効後も現地当局の手続き申請が再開されず、支店開設が進められない。	・混乱を生じさせない現実に即した法制度の充実。 ・また、迅速な当局の見直しを求める。	